

発行 福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集 企画財政部企画調整課
市役所の代表電話番号
☎ 0425-51-1511

市の人口と世帯
(平成2年1月1日現在)
人口 58,021人
男 29,277人
女 28,744人
世帯数 21,952



迎春

”輝く街 福生“
づくりに向かって



福生市長
石川 彌八郎

あけましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、素晴らしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。私が、市政をおあずかりしうしてから、まもなく2年になろうといたしております。この間、市民の皆様には市政運営にあたりまして、特段のご協力とご理解を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

さて、福生市は、市制施行以来、今年で20周年を迎えることとなりました。また、21世紀をあと10年という間近にひかえた年にもあたり、その意味でも、本年は、福生市にとりまして記念すべき年にいたさなければならぬと考えるものでございます。

このようなことから、これからの福生市をいかにづくりあげていくかという将来像をうたいました「福生市基本構想」を昨年12月の市議会におきまして決定させていただきました。この基本構想の目標といたしますところは、これからの福生市を「より美しいまち」にし、

福生市の特徴を生かして「国際性を高め」、隣近所の皆さんがお互いに信頼し合い、助け合っで安心して生活でき、いきいきと暮らせる「生活を実感できるまち」とし、「輝く街 福生」をつくりあげていくというものでございます。

今、時代は、高齢化、国際化、情報化、価値感の多様化など新たな課題を抱え、一方、福生市にありましては、都市間競争の狭間にあり、個々の施策について見ましても福生駅西口開発など解決を迫られた大きな課題を擁しております。私は、これらを考えますとき、一刻の猶予も無いという心境にございます。従いまして、基本構想の精神に則りまして、アクティブに、クリエイティブに、チャレンジングに「輝く街 福生」に向かつて邁進してまいる所存でございます。

なにとぞ、今後とも市民の皆様様の絶大なご支援を賜りますようお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

迎春の文字 石川市長



馬の絵 田村末吉氏

所得税の確定申告は お早めに

所得税確定申告書の提出は、2月16日(金)から3月15日(水)までです。3月に入りますと窓口が混雑しますので、ご相談や提出はお早めにお願ひします。
申告書の提出は郵送でも結構です。(控が必要な方は返信用封筒と切手を同封してください。)
なお、還付を受けるための申告は2月15日以前でも受け付けております。

マイホームを 売ったときの税金

マイホーム(自分の居住用の土地と建物)を売ったときの譲渡所得に対する税金の計算については、次の軽減措置があります。

◎3千万円の特別控除

売り手と買い手の関係が親子や夫婦など特別な関係でない場合、譲渡した年の1月1日現在で、土地・建物の所有期間が10年を超えるマイホームを譲渡した場合で、買換え(交換)の特例要件に該当しないときや、買換の特例の適用を受けない場合は、3千万円の特別控除後の譲渡所得金額に対して、普通の場合より軽減した税率で課税を受けることができます。

市の指定金融機関 が変わりました

が変更されました

市の収入、支払い等の事務を取り扱う指定金融機関が1月1日から西武信用金庫に変更されました。
市民の皆さんが税金等を納入される場合は、いままでと一切変わりませんので現在の取引先の金融機関で取り扱ひができます。

特殊疾病患者福祉手 当を振り込みます

特殊疾病患者福祉手当を皆さんの指定された口座に1月末に振り込みますので、各金融機関で、ご確認ください。

課税を受けることができます。
◎買換え(交換)の特例
父母が祖父母から相続・遺贈で取得し、かつ、譲渡した者が30年以上居住していたなど、一定の要件に該当するマイホームを譲渡し、一定の期間内に代わりのマイホームを取得して居住した場合に、課税を繰り延べられる買換え(交換)の特例が受けられます。

確定申告の
相談・説明会が
開かれます

次の日程で説明会等を開催します。
◎特例を受けるには
所得税の確定申告書に、いずれの特例の適用を受ける旨を記載するとともに、住民票の写しなど特例に該当した一定の書類を添付しなければなりません。
なお、これらの特例の適用を受ける場合には、住宅取得等特別控除を受けることはできませんのでご注意ください。
☆確定申告出張相談
日時 2月28日(水) 午前9時30分～午後4時30分
場所 福生市商工会館3階
☆税理士会無料相談
日時 3月1日(木)、2日(金)、5日(月)、6日(火)、7日(水) 午前9時30分～午後4時
場所 福生市商工会館3階
主催 東京税理士会青梅支部

◎軽減税率の特例

譲渡した年の1月1日現在で、土地・建物の所有期間が10年を超えるマイホームを譲渡した場合で、買換え(交換)の特例要件に該当しないときや、買換の特例の適用を受けない場合は、3千万円の特別控除後の譲渡所得金額に対して、普通の場合より軽減した税率で課税を受けることができます。

◎買換え(交換)の特例

譲渡した年の1月1日現在で、土地・建物の所有期間が10年を超えるマイホームを譲渡した場合で、買換え(交換)の特例要件に該当しないときや、買換の特例の適用を受けない場合は、3千万円の特別控除後の譲渡所得金額に対して、普通の場合より軽減した税率で課税を受けることができます。

譲渡した年の1月1日現在で、土地・建物の所有期間が10年を超えるマイホームを譲渡した場合で、買換え(交換)の特例要件に該当しないときや、買換の特例の適用を受けない場合は、3千万円の特別控除後の譲渡所得金額に対して、普通の場合より軽減した税率で課税を受けることができます。

特殊疾病患者福祉 手当の申請をまだ されていない方へ

支給要件

市内に居住し、東京都から発行される(都)の医療券(下表に該当する)をお持ちの方。
支給制限 次の手当を受けている方及び施設に入所されている場合は支給できません。
◎福生市児童育成手当の障害手当
◎福生市重度心身障害者福祉手当
◎福生市心身障害者福祉手当
◎市の規則で定める施設に入所しているとき。
手当の額 1人につき月額4千円

申請に必要なもの
①印鑑
②東京都から発行された(都)の医療券
③市内の金融機関(郵便局は除く)の口座番号のわかるもの
申請・問合せ 厚生課厚生係(☎51-1511内線313)へ。

番号	特	殊	疾	病	名
1	ベーチエット病		23	後縦軸帯骨化症	
2	多発性硬化症		24	ハンチントン舞踏病	
3	重症筋無力症		25	ウエゲナー肉芽腫症	
4	全身性エリテマトーデス		26	特発性拡張型(うつ血型)心筋症	
5	スモン		27	慢性肝炎	
6	再性不良性貧血		28	肝硬変・ヘパトーム	
7	サルコイドーシス		29	点頭てんかん	
8	筋萎縮性側索硬化症		30	リビドーシス	
9	汎発性強皮症		31	悪性高血圧(悪性腎硬化症)	
10	皮膚筋炎・多発性筋炎		32	人工透析を必要とする腎不全	
11	特発性血小板減少性紫斑病		33	血友病	
12	結節性動脈周囲炎		34	ネフローゼ症候群	
13	潰瘍性大腸炎		35	母斑病	
14	高安病		36	シヤイ・ドレーガー症候群	
15	ビュルガー病(パージャール病)		37	シヤイ・ドレーガー症候群	
16	天疱瘡		38	多発性囊胞腎	
17	脊髄小脳変性症		39	表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)	
18	クローン病		40	特発性門脈圧亢進症	
19	劇症肝炎		41	膿毒性乾癬	
20	悪性関節リウマチ		42	ミオトニー症候群	
21	パーキンソン病		43	広範脊柱管狭窄症	
22	アミロイドシス(原発性アミロイドシス)				

この調査は、製造業を営むすべての事業所を対象に毎年実施しています。
1月中旬ごろから調査員が対象事業所を訪問し、調査票の記入をお願いいたしますので協力ください。
問合せ 庶務課庶務係(☎51-1511内線252)へ。

工業統計調査

ご協力ください

工業統計調査

この調査は、製造業を営むすべての事業所を対象に毎年実施しています。
1月中旬ごろから調査員が対象事業所を訪問し、調査票の記入をお願いいたしますので協力ください。
問合せ 庶務課庶務係(☎51-1511内線252)へ。

農林業センサス

このため、一定規模以上の農家及び農業経営を行っている農業事業体と、山林を保有する農家林業、非農家林業、林家以外の林業事業体をもれなく調査します。
2月1日前後に統計調査員がお伺いしますので、ご協力ください。また、調査の内容は、統計以外の目的に使用することはありません。
問合せ 庶務課庶務係(☎51-1511内線252)へ。

ご協力ください

農林業センサス

農林業センサスは、わが国の農林業に関する最も基本的な調査で、農林業の基本構造と動向を明らかにすることがねらいです。
このため、一定規模以上の農家及び農業経営を行っている農業事業体と、山林を保有する農家林業、非農家林業、林家以外の林業事業体をもれなく調査します。
2月1日前後に統計調査員がお伺いしますので、ご協力ください。また、調査の内容は、統計以外の目的に使用することはありません。
問合せ 庶務課庶務係(☎51-1511内線252)へ。

ご協力ください

農林業センサス

農林業センサスは、わが国の農林業に関する最も基本的な調査で、農林業の基本構造と動向を明らかにすることがねらいです。
このため、一定規模以上の農家及び農業経営を行っている農業事業体と、山林を保有する農家林業、非農家林業、林家以外の林業事業体をもれなく調査します。
2月1日前後に統計調査員がお伺いしますので、ご協力ください。また、調査の内容は、統計以外の目的に使用することはありません。
問合せ 庶務課庶務係(☎51-1511内線252)へ。

ご協力ください

農林業センサス

農林業センサスは、わが国の農林業に関する最も基本的な調査で、農林業の基本構造と動向を明らかにすることがねらいです。
このため、一定規模以上の農家及び農業経営を行っている農業事業体と、山林を保有する農家林業、非農家林業、林家以外の林業事業体をもれなく調査します。
2月1日前後に統計調査員がお伺いしますので、ご協力ください。また、調査の内容は、統計以外の目的に使用することはありません。
問合せ 庶務課庶務係(☎51-1511内線252)へ。

ご協力ください

農林業センサス

農林業センサスは、わが国の農林業に関する最も基本的な調査で、農林業の基本構造と動向を明らかにすることがねらいです。
このため、一定規模以上の農家及び農業経営を行っている農業事業体と、山林を保有する農家林業、非農家林業、林家以外の林業事業体をもれなく調査します。
2月1日前後に統計調査員がお伺いしますので、ご協力ください。また、調査の内容は、統計以外の目的に使用することはありません。
問合せ 庶務課庶務係(☎51-1511内線252)へ。

ご協力ください

農林業センサス

農林業センサスは、わが国の農林業に関する最も基本的な調査で、農林業の基本構造と動向を明らかにすることがねらいです。
このため、一定規模以上の農家及び農業経営を行っている農業事業体と、山林を保有する農家林業、非農家林業、林家以外の林業事業体をもれなく調査します。
2月1日前後に統計調査員がお伺いしますので、ご協力ください。また、調査の内容は、統計以外の目的に使用することはありません。
問合せ 庶務課庶務係(☎51-1511内線252)へ。

ご協力ください

農林業センサス

農林業センサスは、わが国の農林業に関する最も基本的な調査で、農林業の基本構造と動向を明らかにすることがねらいです。
このため、一定規模以上の農家及び農業経営を行っている農業事業体と、山林を保有する農家林業、非農家林業、林家以外の林業事業体をもれなく調査します。
2月1日前後に統計調査員がお伺いしますので、ご協力ください。また、調査の内容は、統計以外の目的に使用することはありません。
問合せ 庶務課庶務係(☎51-1511内線252)へ。

ご協力ください

農林業センサス

農林業センサスは、わが国の農林業に関する最も基本的な調査で、農林業の基本構造と動向を明らかにすることがねらいです。
このため、一定規模以上の農家及び農業経営を行っている農業事業体と、山林を保有する農家林業、非農家林業、林家以外の林業事業体をもれなく調査します。
2月1日前後に統計調査員がお伺いしますので、ご協力ください。また、調査の内容は、統計以外の目的に使用することはありません。
問合せ 庶務課庶務係(☎51-1511内線252)へ。

ご協力ください

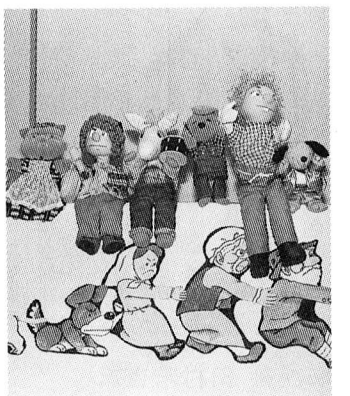
農林業センサス

農林業センサスは、わが国の農林業に関する最も基本的な調査で、農林業の基本構造と動向を明らかにすることがねらいです。
このため、一定規模以上の農家及び農業経営を行っている農業事業体と、山林を保有する農家林業、非農家林業、林家以外の林業事業体をもれなく調査します。
2月1日前後に統計調査員がお伺いしますので、ご協力ください。また、調査の内容は、統計以外の目的に使用することはありません。
問合せ 庶務課庶務係(☎51-1511内線252)へ。



寒さが一段と厳しくなったこの時期、朝夕の道路への散水は、路面の凍結を招いて思わぬ事故の原因となり、大変危険です。
お互いに道路への散水には十分注意をしましょう。
ご協力ください

おもしろいよ! 「ブレイメンの音楽隊」を みよう 「としよかんのちいさな 人形劇場Part2」



人形劇団「わんぱく坊主」による2回目の公演です。中央図書館での第1回公演は大盛況。子どもたちの大きな声が、部屋いっぱいにはびきわたりました。分館での次の公演に向けて、メンバー一同はりきっています。ぜひ、お越しください。
日時 1月28日(日) 午後2時30分
場所 わかぎり分館※入場無料
内容 人形劇ブレイメンの音楽隊ほか
定員 50人(先着順)
お問い合わせは、わかぎり分館(☎52-7421)へ。

身近の野草

(19) のほらあざみ

—きく科—

12月3日、野鳥観察会に参加しました。コガモ・カルガモ・イソシギなど教わりながら、そろそろ終わり近くに、昭和坂近くの土手に腰をおろし、林の縁のモズを双眼鏡に入れてながめたりして、かたわらに紅紫色のこの花をみつめました。
秋の花で大体10月末ごろまでのものなのですが、このころの暖かさで咲き残っていたのでしよう。
風も無い、12月とは思えぬ小春日和の中で、ゆったりと陽を浴びておりました。
菊科の多年草。高さは50cmから1m位にもなるようですが、これは30cm位でした。本州の中部の乾いた草地に生えるとのこと。葉のきざみ



師走の忙しさの中で思いがけぬのどかな半日でありました。百舌のしぐさ見むと竹む川土手に野原あざみの残り花ひとつ
文と画 佐藤文字

—東京都女性海外派遣視察団に参加して—

キューバ・ブラジルの女性たち



南田園在住 前原照美さん

「地球上で最も美しい島」と
コロンブスが書き残したとされ
るキューバ。日本の23倍もの広
さをもつ自然と資源の豊かなブ
ラジル。平成元年度東京都女性
海外派遣視察団の一員として両
国を訪れる機会を得たのでここ
に私の見たまま、感じたままを
中心に記してみたい。

機中泊3泊を含むわずか11日
間の日程の上、多い日は1日5
か所の訪問を消化するといった
ハードスケジュールのため、話
が盛り上がりすぎてこれからの
う時に時間切れで退散しなけれ
ばならない場面もいくつかあっ
て、交流の点で問題はあったも
の、1日を何倍にも凝縮した
日々であった。

この事業は「婦人問題解決の
ための新東京都行動計画」に基
づいて企画され、その目的は都
民女性を海外へ派遣し、国際的
視野を広げ、女性問題に関する
意識を高めてもらうことと、国
際交流との2つである。一行は
その目的に沿って、ラテンアメ
リカでは男女平等社会実現のた
めにマチスモ(男性優位主義)を
克服すべく、女性達がどのよう
な努力をしているかを労働、教
育、社会参加、家族、家庭、意
識改革の観点から見てみよう
という問題意識をもって臨んだ。
真っ青な空と海の広がるキュ

1バ。空港からバスで約30分。人
口200万人(総人口の1/3)の首
都ハバナ市が目的地であった。
街には商店やネオンがほとんど
見当たらず、すっきりとした感じ。
社会の下層民の底上げがなされ
てスラムがない点、さすがに社
会主義国だ。治安もよい。夜空
の下、大木の森で練り広げられ
たトロピカーナショー。耳が裂
けんばかりの生バンドと若者の
踊り、筋肉のひき締まったカラ
だ。すごいばね。エネルギーの爆
発。これが夜から朝4時まで続
くという。この陽気さと力強い
エネルギーは我々のもつ社会主
義国のイメージとはほど遠いも
のであった。バレエボールの強
さの秘密もここにあるのか。

他方、400年に及ぶスベ
イン植民地時代の名残りをとど
める石畳や建物の並ぶ旧ハバナ
市内。ここを含めた都市計画が
現在進められており、更に2年
後に開かれるラテンアメリカの
オリンピックの開催地としてそ
の準備に大わらわといった具合
で、市の人民権力本部の副会長
さんが「ペンキが足りなくて…」
と話され、物資不足は聞いてい
たものの、やはり驚きだった。



▲キューバのホテルにて

女性問題は革命後、どう変わっ
たのか。現実には想像以上であっ
た。というのは、1975年(国
際婦人年)に新家族法を制定し
「二人(夫婦)は共に子どもの養
育と教育、家庭管理に参加すべ
き義務がある」と規定すること
により、マチスモと家事育児を



この国の女性解放政策が国家建
設の一環として政府主導型で行
われてきたことも、その裏に労
働力不足があったことも事実で
ある。女性問題が真の意味で人
権の問題として考えられてきた
かという疑問は残るが、その目
標へ向かって努力を続けている
女性リーダー達の姿は真剣その
ものであった。

他方、貧富の差が大きなブラ
ジル。5%の上流階級、25%の
中流、残り70%が下層民とい
う。毎日品物の値段が上がるイ
ンフレ。新憲法が発表されてま
る一年。はじめての大統領選を
1か月後に控えて我々が訪れた
サンパウロ市議会も、女性市長
も大忙しというところだった。



▲女性海外派遣視察団の皆さん

女性だけの仕事と見なしてきた
性別役割分業認識とを法的に明
確に否定していたからである。
この動きを定着させるため
に、草の根レベルから政府への
チャンネルをもつキューバ女性
連盟(FMC)が活動しており、
その幹部を育てるためにFMC
の婦人学校がある。歯医者の方
が更に専門の勉強を深めるため
夜間学校へ行くのを手伝って高
校受験を控えた息子の世話も、
家事も必要に応じてやるという
外務省のある高官は「男性連盟
が欲しい位です」と。

男女平等問題の先進国と言わ
れるスウェーデンで、1960
年代は「平等」が盛んに求めら
れ、70年代はそれが職場での女
性の地位向上をめざす「女性問
題」と見なされ、80年代は女性問
題が男性をも巻きこむ「男性の
時代」とも言われる。その意味
ではキューバはすでに男女平等

この体験を市民の皆さんと少
しでも分かち合えたらと、そん
な気持ちでこのご報告を閉じた
と思う。

まちの話題

12月10日(日) —
第2回「じじのはらっぱ」
弁論大会

青年学級「じじのはらっぱ」は、障
害をもつ青年を対象に昭和60年からス
タートし、公民館が通年で行っている
主催事業です。
弁論大会は、今年で2回目。他の区
市町の参加も6団体とふえ、代表15人
が、「自分の夢、仕事やいま感じてい
ること」など力強く発表しました。



12月16日(土) —

福生駅前商店街で

ナイトバザール開かれる

福生駅前商店街(福生商店街協同組合)で、初の試みと
して「ババつれてって」をキャッチフレーズにナイトバ
ザール(夜の市)が開かれました。
当日は、営業時間を午後9時まで延長して特売品の店頭
ワゴン販売が行われたほか、特設会場では、産直野菜の販
売や各種イベント(ジャンケン大会、ポップコーン、甘酒



の無料サービ
ス、百円うどん
などのテナント
セル)が催さ
れ、多くの人出
でにぎわいまし
た。
今後、同商店
街(笹本俊一郎
理事長)では、
毎月一回開く予
定と話されてい
ました。

12月17日(日) —

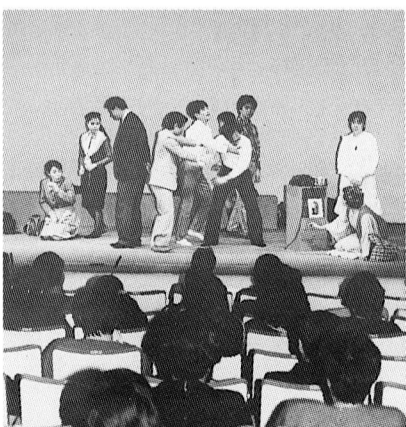
原ヶ谷戸子供会
もちつき大会



原ヶ谷戸子供会では、親和会館に高齢
者事業団のおじいちゃんを呼んで、もち
つき大会を行いました。
杵の持ち方やつき方、大福もちの作り
方などを教えてもらい、自分たちでつい
なっちをお母さんからきな粉、おろし、
なっとう、あんこもちにしてもらって腹
いっぱい食べ、友達と楽しい一日を過ご
しました。

12月23日(祝) —

市民劇団「バックス」
第4回公演「友達」



テンポの早い会話と合い間に流れるギ
ターの曲が効果的で、「都会人の孤独」
を演じた公演は、満員の観客に時間を感
じさせないほどの熱演でした。
会場には花束を抱えたファンも多く詰
めかけ、市民劇団「バックス」が地域に
根差してきたことがうかがえます。次回
の作品は井上ひさし作「頭痛肩こり樋口
一葉」です。お楽しみに。



アパルトヘイト否!国際美術展

市民に何を語りかけるでしょうか。
日時 2月24日(土)正午から25日(日)午後7時まで
24日は午後10時で閉展、25日開展は午前9時から
場所 市民会館・公民館
入場料 一般1,000円(800円) 大学・高校生800円(600円)
中・小学生400円(200円)

※()内は前売料金
主催 アパルトヘイト否!国際美術展福生実行委員会
後援 福生市・福生市教育委員会

問合せ 福生市公民館(☎52-1711)へ。

婦人問題講座

女のやみなべ

第4部 女と技術

タイヤやオイル交換、チェーンの取り付けなど必要なのが出なかった技術に挑戦してみませんか。
日時 2月17日(土)午後2時～4時
場所 公民館
対象 市内在住、在勤の方
内容 女性整備士による自動車整備入門編
定員 30人
申込み 公民館(☎52-1711)へ。

催し物インフォメーション

市民会館 主催事業



井上道義指揮 新日本フィルコンサート

(ソリスト 堀米ゆず子)
世界の井上が新日本フィルと綴るちょっとぜいたくなスプリングコンサートです。
▽日時 3月17日(土)午後6時30分開演
▽場所 市民会館大ホール
▽曲目 ロッシニ作曲 ウィリアムテル序曲、チャイコフスキー作曲 ヴァイオリン協奏曲、ストラヴィンスキー作曲 春の祭典
▽入場料

白梅親子映画会 『ナイカとリス』

ナイカ坊やとリスの心あたたまるお話です。

『ぼくの犬キング』

美しい高原の自然を背景に、少年と犬の出会い、別れを描いている作品です。
◇日時 1月27日(土)午後2時
◇場所 白梅会館 ※入場無料
◇問合せ 白梅会館(☎53-454)へ。

第75回市民名画劇場 『レイダース失われたアーク』

▽日時 1月27日(土)午後2時30分・午後7時30分(2回上映、開場30分前)
▽場所 市民会館小ホール
▽内容 所有者に無敵の力をもたらしという伝説のアークをめぐる、ナチスと不死身の考古学

市の業務は第2・第4土曜日が休みです

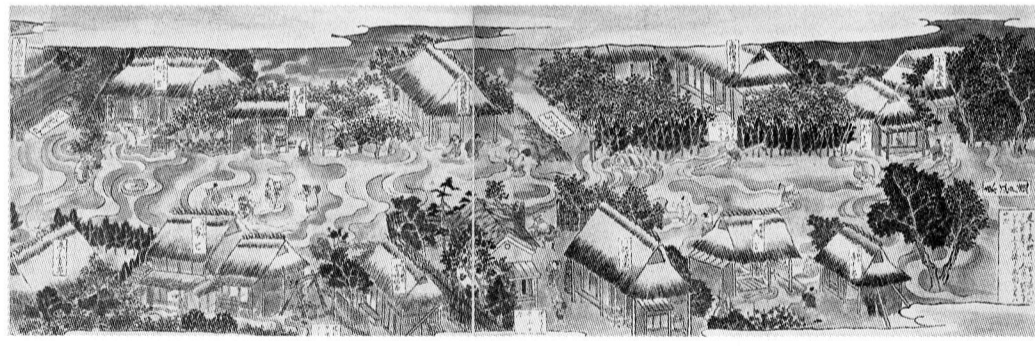
郷土資料室だより

特別展開催のお知らせ

えがかれた江戸時代の村

牛浜出水図と福生村・熊川村絵図

郷土資料室では、特に江戸時代に作られた村絵図、絵巻を中心とした特別展示を次のとおり開催いたします。
江戸時代の村の様子、特に村人の暮らしぶりについては明確ではありません。どのような家に住み、どのような衣服をつけてどのような仕事をしていたか、等々です。また、生活の基盤であった村の姿、例えば、家などのあたりにあったか、道は、耕地は、等々です。
これらの疑問を解くのに古文書、古記録などの文献を用いる方法が一般的ですが、そこからは、村の姿、人々の暮らしについては、なかなか具体的イメージがわいてきません。ところが絵巻や絵図ならば視覚でとらえることができます。そこで、今回は、市指定文化財の「牛浜出水図」や福生村、熊川村を描いた「村絵図」を展示することといたしました。

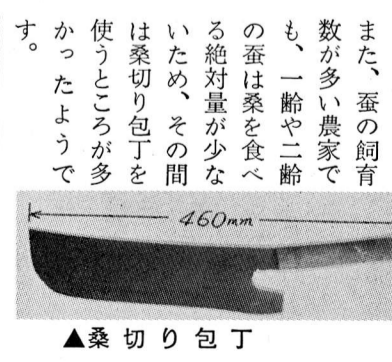


牛浜出水図

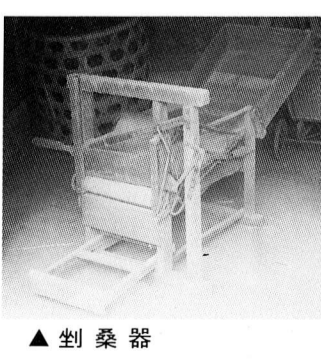


養蚕器具 ③ 剉桑器・桑切り包丁

蚕は繭を作るまでに4回脱皮を繰り返して成長します。この各々の段階を一齢と五齢と呼び、桑を与える際には、成長に応じて適当な大きさに刻んでやる必要があります。
桑を刻む標準的な大きさは一齢で5mm四方、二齢で10mm四方、三齢で20mm四方、四齢で40mm四方、五齢になると刻まずにそのまま与えます。
そしてこの桑を刻む作業に使うものが、今回紹介する桑切り包丁と剉桑器です。
桑切り包丁は文字通り桑をまな板にのせて刻む包丁です。別に何らしかけがあるわけではなく、手作業のための道具にすぎませんから能率的ではありません。そしてこの点を改善するために



▲桑切り包丁



▲剉桑器

寛政八年(一七九六)正月元日、熊川村宗五郎信州の山中で雑煮を食べ新年を祝す。
熊川村の石川宗五郎は、寛政七年から九年にかけて幕府御用材木調達の仕事を請け負い、遠州山住村(静岡県周智郡水窪村)と信州坂部村(長野県下伊那郡天竜村)の山林に入ります(詳細は5月15日の「たいむとらべ」をご覧ください)。この請負仕事は予想に反し、大変なものであったようです。

寛政八年正月元日は、水窪の宿山城屋で迎えました。この日は早朝から雨で、次第に大降りとなりましたが、雑煮を食べ、正月を祝しています。また、近所の人々が宗五郎の座敷へ年始にみえています。そのあとは将棋をさしてくつろぎ、異郷でのつかの間の休息をとった様子。宗五郎は日記に記しています。
この日、夜半から雨は雪となりました。翌日は、まわりの山やまをはじめ真っ白の雪景色のなかを付近の地藏尊、水神宮へ初もうでにでかけています。この年の無事を祈ったのでしょ

若年層の交通事故防止

1月の交通キャンペーン

若年層(中学校卒業後から25歳未満までの年齢層)による交通事故が多発しています。

平成元年の市内の交通事故を年齢別にみると、若年層による交通事故が39パーセントと高い率を占めています。このことから若年層の交通事故を防止することにより、全体の事故も少なくなりそうです。

若年ドライバーの一人ひとりが「安全に運転しよう」という意識を持つことが大切であり、ツコ良さやスリルを楽しむことは、取り返しのつかない事故につながります。

交通ルールとマナーを守ったさわやかな運転を心がけるよう



「心にゆとり さわやかマナー」
「スピードを競い合うより ゆずりあい」

子どもスキー教室

▽期間 3月24日(土)～27日(火) 3泊4日(車中1泊) 24日午後7時市民体育館集合

▽場所 国設木島平スキー場ホテルユングフラウ
▽費用 3万5千円(全食、リフト代、レクリエーション費用、保険料等)

▽対象 小学4～6年生
▽定員 80人
▽申込み 1月25日(木)までに往復ハガキに保護者の住所、氏名、電話番号、お子さんの氏名、学年、性別を記入のうえ、〒197福生市福生2455 福生市民会館内 川野まで郵送してください。なお、定員を超えた場合には、責任抽選により決定させていただきます。

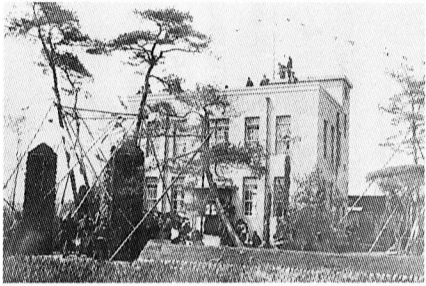
▽主催 福生市スキー連盟
▽問合せ 市民会館内 川野(☎52-1711)へ。



「町」になって半世紀

名古屋デザイン博を最後に一九八九年の博覧会ばやりの年は終わった。目標入場者数に達せずに、赤字をだしたところもあったようだが、そのどれも、市制百周年をうたった一大イベントだった。

一八八九年(明治二十二年)に市町村制が施行され、その年に「市」になったところは、ちょうど一世紀を迎えたという意味のだが、このことの歴史的な意義を果たしてどれだけの人が理解していただろ



▲福生村熊川村組合役場開所式(大正15年4月30日)

うか。多摩地区では開村百年を祝ったところもあるが、いまひとつ盛り上がらなかった。ところで今年、一九九〇年は、福生が「町」になってちょうど五〇年、半世紀になる。一九四

〇年(昭和十五年)十一月十日、福生村・熊川村組合村という明治二十二年以来続いた変則的な村政から、行政的にもすっきりとした町制を施行した。それまでは予算なども、組合村・福

生村・熊川村の三本立てで複雑であったが、福生町として一本となった。祝賀会を伝える新聞の見出しは「あす歓喜の爆発、福生町で町制祝賀会」とある(読売新聞、昭和十五年十一月二十二日付)。「この日、午前六時より午後八時まで数百発の花火を打揚げる」というのだから、朝から晩までドーンという音が鳴りわたったのだろう。二十四日付の見出しは「轟く歓呼」となり、一三〇〇名の参加者を得たという旗行列の写真をかかっている。町内各地には大アーチ、軒提灯がさげられ、各地区では「夜を徹して囃子太鼓、神楽」がおこなわれたという。町民の喜びが伝わってくるような記事だが、この年はまた皇紀二千六百年でもあった。

福生市史編さん室(☎52-1711)へ。

平成元年度 市民体育館 後期スポーツ教室

★①～⑤の教室については、1月20日(土)から直接市民体育館窓口にて、参加費のあるものは参加費を添えて申し込んでください。(①、②の教室は、印鑑が必要です。)

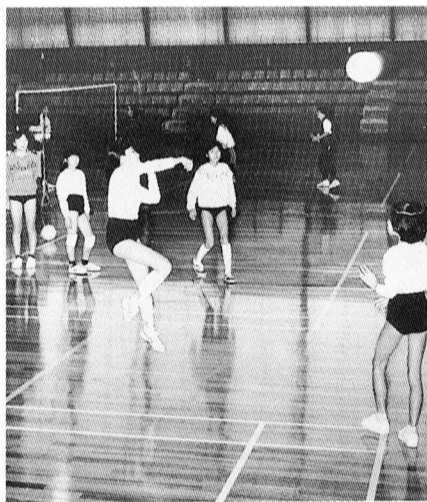
★定員のあるものは、定員になり次第締切りにさせていただきます。

★⑥の教室は、1月20日(土)から電話にて受け付けます。

★⑦～⑩の教室は、当日、直接会場にお集まりください。

★いずれの教室も場所は、市民体育館で行います。参加者は、運動のできる服装で上履きを用意してください。

★申込み・問合せは、市民体育館(☎52-5511)へ。



No.	事業名	対象	曜日	時間	期間	回数	定員	参加費
①	小学生バレーボール教室	小学4～6年	水土	14:30～16:30 14:00～16:30	1月27日～3月17日	15	40人	
②	小学生バドミントン教室	小学4～6年	水土	15:30～17:30 14:00～16:30	1月27日～3月17日	15	40人	300円
③	幼児体操教室	3・4歳児	土	10:00～10:45	2月3日～3月17日	7	40人	
④	親子スポーツ教室	3・4歳児と親	土	11:00～11:45	2月3日～3月17日	7	20組	
⑤	インディアカ教室	婦人	水	10:00～11:30	1月24日～3月14日	8		300円
⑥	レディス・フィットネス教室	婦人	木	10:00～11:30	1月25日～3月15日	7	40人	
⑦	老人健康教室	高齢者	木	13:30～15:30	1月25日～3月15日	8		
⑧	婦人健康教室	婦人	金	10:00～12:00	1月26日～3月16日	8		
⑨	トレーニング教室	高校生以上	金	19:30～21:00	1月26日～3月16日	8		
⑩	チャレンジ・スポーツ教室	高校生以上	月	19:30～21:00	1月29日～3月19日	7		

幼児と絵本の教室

幼児向けの絵本にはどういったものがあるのか、絵本の選び方、与え方について学んでいきます。

日時 1月25日(木)・2月1日(木)・2月8日(木)

午前10時30分～正午

場所 田園会館

講師 竹中淑子氏(財団法人東京子ども図書館)

申込み 田園会館(☎52-3133)へ。

※この教室は、現在行っている「母と子の教室」の一環として

行うものですが、多くの方に聞いていただくために公開するものです。



ピンを つくろう

①ピンを つくろう

日時 1月22日(月)・23日(火)

午前10時30分～正午

場所 田園会館

講師 竹中淑子氏(財団法人東京子ども図書館)

申込み 田園会館(☎52-3133)へ。

※この教室は、現在行っている「母と子の教室」の一環として



ギネスに挑戦

②ワイノワイノ

日時 1月30日(火)・31日(水)

午後3時30分～4時30分

場所 田園会館

対象 小学生

申込み 田園会館(☎52-3133)へ。

※この教室は、現在行っている「母と子の教室」の一環として

クッションをつくろう



日時 1月29日(月)・2月2日(金)午後3時30分～5時

場所 田園会館

対象 小学3～6年生

材料費 自己負担

定員 先着20人

申込み 1月22日(月)から27日(土)までに田園会館(☎52-3133)へ。

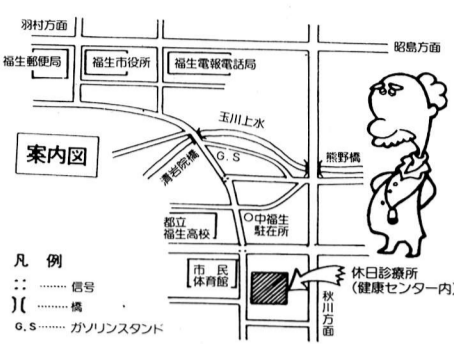
※この教室は、現在行っている「母と子の教室」の一環として

2月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

■内科・小児科(昼間)診療所

- ▽開設日 毎休日
- ▽開設場所 健康センター
- ☎52-0099
- ▽診療時間 午前9時～正午 午後1時～5時



■内科・小児科(準夜)診療所

- ▽開設日および開設場所
- ・2月4日(日)米谷内科医院
所在 福生市 ☎51-0143
- ・2月11日(祝)渡辺医院
所在 福生市 ☎53-0815
- ・2月12日(振)多満ビル診療所
所在 福生市 ☎53-1471
- ・2月18日(日)福生クリニック
所在 福生市 ☎51-2312
- ・2月25日(日)米谷内科医院
所在 福生市 ☎51-0143
- ▽診療時間 午後5時～10時

■歯科休日診療所

- ▽開設日および開設場所
- ・2月4日(日)高田歯科医院
所在 羽村町 ☎55-5903
- ・2月11日(祝)野崎歯科クリニック
所在 羽村町 ☎55-3316
- ・2月12日(振)沖倉歯科
所在 羽村町 ☎55-4331
- ・2月18日(日)松永歯科医院
所在 福生市 ☎52-7122
- ・2月25日(日)島田歯科医院
所在 福生市 ☎52-3084
- ▽診療時間 午前9時～正午 午後1時～5時

※医療機関が変更する場合もありますので、ご確認ください。
 なお、受診は緊急の場合に限ります。また、受診の際は保険証と小銭をご用意ください。

年に一度は検診を受けましょう

△乳がん検診▽

- ▽日時 1月29日(月)・30日(火)・31日(水)・2月1日(木) 午後1時30分～3時
- ▽対象者 市内在住の30歳以上の女性

△結核検診

(胸部レントゲン)▽

- ▽日時 1月29日(月)・30日(火)・31日(水)・2月1日(木) 午後1時30分～3時30分
- ▽対象者 市内在住の15歳以上の人
- ▽場所 健康センター

▼申込み 当日、直接健康センターへおいでください。

△胃がん検診▽

- ▽日時 毎月第1・2・3火曜日 午前9時～10時
- ▽場所 福生保健所
- ▽対象者 市内在住の35歳以上の女性
- ▽申込み 電話で健康センター(☎51-1511内線365・366)へ。

国民年金だより

20歳になったら

国民年金の加入手続きを忘れずに

国民年金は、原則として20歳以上60歳未満の方がすべて加入し、老後を迎えたときや万一障害者になったときなどに年金を受けて、生活の安定を図ることを目的としています。

20歳になった方は、市役所の

【膀胱炎治療の生活上の注意】

- ◎水分を多量にとる
- ◎早めに頻回に排尿する
- ◎下腹部・腰部を保温する
- ◎刺激物、酒類を避ける
- ◎性行為を避ける
- ◎過労を避け、睡眠を十分にとる

膀胱炎の話

発熱や腰痛等が生じた場合は、細菌感染が尿管や腎臓に及び腎盂炎等に進展した可能性があります。注意を要します。

慢性化したり、再発を繰り返す場合は、膀胱炎を起こしやすくなる『基礎疾患』が隠れている場合があります。このような

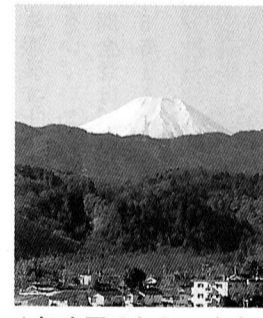
菌剤や抗生物質の内服により、通常1週間程度で治癒します。原因となる起炎菌は大腸菌が最も多いとされていますが、他の特殊な細菌による場合もあり、治りにくい場合は、尿中細菌培養で起炎菌を調べる必要があります。

場合、『単純性膀胱炎』に対して『基礎疾患』を併発している場合は、再発を繰り返すことがあります。このよう



2月の母子衛生行事

- 3か月児健診 2月20日(火) 平成元年10月生まれのお子さん
- 6か月児健診 2月13日(火) 平成元年8月生まれのお子さん
- 9か月児健診 2月9日(金) 平成元年7月生まれのお子さん



▲福生団地からの富士山

2月の無料相談



- 法律相談 2月2日(金)・14日(水)・21日(水)・28日(水) 午前10時～午後3時(1人30分)
- 予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。
- ☎51-1511内線218
- 人権の上相談・行政相談 2月7日(水) 午後1時～4時
- 交通事故相談 2月15日(木) 午後1時～4時
- 税務相談 2月16日(金) 午後1時～4時
- パートタイム相談 毎週火曜日 午後1時～4時
- 登記相談 2月1日(木) 午後1時～4時
- 少年相談 2月9日(金)・23日(金) 午前9時～午後5時
- 予約制、当日午後4時までに市民相談室(☎51-1511内線217)へ。相談日以外は警視庁立川少年センター
- 市民相談 平成元年5月生まれのお子さん 2月28日(水)
- 昭和三十九年7月生まれのお子さん
- 昭和三十九年1月生まれのお子さん
- 3歳児健診 2月6日(火) 該当児 昭和62年1月生まれのお子さん
- 受付場所・時間
- ▽3か月児と3歳児 福生保健所 午後1時～2時
- ▽6・9か月児 健康センター
- ▽1歳6か月児 健康センター 午後1時～1時35分
- ※各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。6・9か月児健診は、受診券も必要です。
- 保育相談 2月21日(水) 受付 午前9時30分～10時30分
- 場所 健康センター
- 内容 保育全般と母体保護
- 問合せ 福生保健所(☎51-0811)か健康センター(☎51-1511内線365)へ。

※ いずれの相談も、市役所1階市民相談室です。

年金相談 毎日午前8時30分～午後5時(第2・第4土曜日、土曜日の午後、日曜日、祝日を除く)

場所 保険年金課年金係窓口

心配ごと相談 毎週水曜日 午後1時～4時

場所 福祉会館

心身障害者相談 2月21日(水) 午後1時～4時

場所 福祉会館

母子相談 毎週月～金曜日 午前9時～正午

場所 福祉事務所

児童相談 毎週月曜日 午前9時～正午

場所 福祉事務所

教育相談 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時

土曜日 午前9時～正午

(第2・第4土曜日を除く)

場所 市民体育館相談室

☎52-5512・53

直通☎51-7700

市民相談 毎日午前8時30分～午後5時(第2・第4土曜日、土曜日の午後、日曜日、祝日を除く)

場所 市民相談係

☎51-1511内線218